

「楽天ID」によるEdyチャージサービス規約

第1条（目的）

1. 本規約は、楽天Edy株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する、第3条に定めるサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用について規定するものです。
2. 本サービスの利用者は、Edyの利用については本規約のほかに、楽天Edyサービス利用約款が適用されることを了承のうえ、本サービスを利用するものとします。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

●楽天会員

楽天株式会社が運営するインターネットモール「楽天市場」その他楽天株式会社又は楽天株式会社のグループ会社のサービスを利用するため、楽天株式会社所定の方法に従い会員登録した方

●楽天ID

楽天株式会社所定の方法に従い楽天会員が登録する楽天会員個人を識別するための符号

●ICカードリーダーライター

本サービスを利用するためのソフトウェアが提供された、非接触通信にてICチップにデータの読み書きを行うための当社所定の装置

第3条（本サービスの概要）

本サービスにより、以下のとおりサービスが利用できます。なお、Edy携帯電話の機種及びICカードリーダーライターの機種によって、各サービスの提供の有無及び提供開始時期に差異が出る場合があります。各サービスの提供状況については、当社のホームページ上で掲示しております。

1. 「楽天ID」によるEdyチャージ

- (1) 楽天会員は、「楽天ID」によるEdyチャージを希望する際には、「楽天ID」によるEdyチャージを希望するEdyカードをICカードリーダーライターにかざし、又は、Edy携帯電話を使用し楽天Edyアプリ等を通じて、当社所定の手続に従い、楽天会員が指定した金額(以下「発行申込額」といいます。)に相当するEdyの発行を申し込むものとします。
- (2) 当社は、楽天会員がEdyの発行を申し込む際に入力した楽天IDとパスワードの一致を楽天株式会社所定の方法に従い確認すること、又は、当社所定の認証方法による認証を実施すること(以下「利用認証」といいます。)により、Edyの発行申込者が楽

天会員であることを確認し、楽天会員が当社所定の方法に従い入力した発行申込額その他の事項を内容とする Edy 発行の申し込みが当社に対してなされたものと取り扱います。

- (3) 当社は、前号の申し込みに応じて発行される Edy を楽天会員が「楽天 ID」による Edy チャージを申し込んだ Edy カード又は楽天会員の Edy 携帯電話に記録するものとします。利用者の当該 Edy カード又は当該 Edy 携帯電話に Edy が記録された時点をもって、Edy の発行とします。なお、1 回に発行される Edy の額は、金 25,000 円相当を限度とします。
- (4) 「楽天 ID」による Edy チャージの利用による Edy の発行対価は、楽天会員があらかじめ楽天会員情報ページで登録したクレジットカードによって決済するものとします。
- (5) 楽天会員が Edy チャージをできる Edy カード又は Edy 携帯電話は、当社所定の枚(台)数までとします。

2. 「楽天 ID」による Edy オートチャージ

- (1) 「楽天 ID」による Edy オートチャージとは、楽天会員が、自己が保有する Edy カード又は Edy 携帯電話に記録されている Edy の残高が当社所定の方法に従い設定した金額以下となった場合、当社所定の時間毎にネットワークサービスを通じて、自動的に安全かつ簡便に Edy の発行を受け、楽天会員が「楽天 ID」による Edy オートチャージを希望した Edy カード又は Edy 携帯電話に Edy を記録することができるサービスです。なお、Edy カードの場合は Edy の発行を受けるためには IC カードリーダーライタにかざす必要があります。
- (2) 楽天会員は、「楽天 ID」による Edy オートチャージを希望する際には、Edy カードを IC カードリーダーライタにかざし、又は、Edy 携帯電話を使用し楽天 Edy アプリ等を通じて、当社所定の手続に従い、パスワードを入力、又は、利用認証のうえ「楽天 ID」による Edy オートチャージを実行するための金額(以下「下限額」といいます。)及び自動的に Edy の発行を希望する金額(以下「オートチャージ額」といいます。)を設定し、「楽天 ID」による Edy オートチャージの利用を申し込むものとします。
- (3) 当社は、楽天会員が「楽天 ID」による Edy オートチャージの利用を申し込んだ際に入力した楽天 ID とパスワードの一致を楽天株式会社所定の方法に従い確認すること、又は、利用認証により、「楽天 ID」による Edy オートチャージの利用申込者が楽天会員であることを確認し、楽天会員が当社所定の方法に従い設定した下限額及びオートチャージ額その他の事項を内容とする「楽天 ID」による Edy オートチャージの申し込みが当社に対してなされたものと取り扱います。
- (4) 当社は、前号の申し込みに応じて発行される Edy を楽天会員が「楽天 ID」による Edy オートチャージの利用を申し込んだ Edy カード又は Edy 携帯電話に記録するものとします。楽天会員の当該 Edy カード又は Edy 携帯電話に Edy が記録された時点をも

って、Edy の発行とします。なお、楽天会員が設定する下限額及びオートチャージ額として設定可能な Edy の額は、金 25、000 円相当を限度とします。

- (5) 楽天会員は、「楽天 I D」による Edy オートチャージを利用して発行を受ける 1 日あたりの Edy の上限額を、当社が別途定める金額単位に従い設定することができるものとします。
- (6) 「楽天 I D」による Edy オートチャージの利用による発行対価は、楽天会員があらかじめ楽天会員情報ページで登録したクレジットカードによって決済するものとします。
- (7) 楽天会員が「楽天 I D」による Edy オートチャージを利用できる Edy カード又は Edy 携帯電話は当社所定の枚（台）数までとします。
- (8) 楽天会員は、「楽天 I D」による Edy オートチャージの利用中止を希望する際には、当社所定の方法に従い、利用中止手続きを行うものとします。また、楽天会員は、利用中止手続きを行った後、あらためて「楽天 I D」による Edy オートチャージの利用を希望する場合には、当社所定の方法に従い、「楽天 I D」による Edy オートチャージの利用を申し込むものとします。
- (9) 「楽天 I D」による Edy オートチャージの利用に際しての詳細は、当社のホームページ上で掲示しております。

第 4 条（チャージ金額の上限）

当社は、前条第 1 項から 2 項までの定めに関わらず、Edy チャージ及び Edy オートチャージをすることができる金額の上限を設定することができるものとします。

第 5 条（Edy カード等の盗難・紛失等）

1. 「楽天 I D」による Edy チャージ又は Edy オートチャージを申し込んだ Edy カード又は Edy 携帯電話の譲渡・売却・貸与・盗難・紛失等があった場合、楽天会員は「楽天 I D」による Edy チャージ又は Edy オートチャージの停止手続きを行うものとします。
2. 前項に定めるほかに、「楽天 I D」による Edy チャージ又は Edy オートチャージの利用に必要なクレジットカード情報等の詐取・漏洩等があった場合も前項と同様の停止手続きを行うものとします。
3. 前 2 項に定める停止手続きを行うために、楽天会員は、当社のホームページ上の盗難・紛失の際の手の続のページより速やかに登録情報を削除の上本サービスの利用を終了し、当社の指示に従うものとします。

第 6 条（本サービスの一時的な停止）

当社は、次の各号に該当する場合には、楽天会員に事前に連絡することなく本サービスを一時的に停止することがあります。

- (1) 本サービスのシステムの保守等を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) その他当社が本サービスの一時的な停止を必要と判断した場合

第7条 (利用者情報)

楽天会員は、本サービスを利用する場合、当社が楽天会員の個人情報（利用者が楽天会員の登録等のために楽天グループに対して提供した情報、myRakuten に登録している情報、クレジットカード番号を含みます。）を楽天グループの定める個人情報保護方針 (<http://privacy.rakuten.co.jp/>)に記載する利用目的（Edy の安全性を高める目的、当社が不適当と判断する Edy の使用を防止する目的及び楽天会員が本件クレジットカードの真正な所持人であることを確認する目的を含みます。）の範囲において、楽天グループ各社間で共同利用することにあらかじめ同意するものとします。

※ 楽天グループとは、上記個人情報保護方針における「当グループ」を指すものとします。

第8条 (調査、第三者提供等)

1. 当社は、Edy の安全性を高める目的及び当社が不適当と判断する Edy の使用を防止する目的並びに利用者がクレジットカードの真正な所持人であることを確認する等のために Edy の使用状況その他の楽天会員の情報（楽天会員の個人情報も含みます。）について調査、情報の取得（前条による場合も含みます。）を行うことがあります。
2. 楽天会員は、当社が前項に従い楽天会員の情報を調査、情報の取得をした場合において、次の各号のいずれかに掲げるときに当社が当該情報を当社が必要と認める第三者に対して開示できることにあらかじめ同意します。
 - (1) 法令等に基づくとき
 - (2) 捜査機関、税務署その他国の機関からの要請があったとき
 - (3) 前項に定める目的に照らして、クレジットカード会社、その他第三者への開示が必要と当社が判断したとき
3. 楽天会員は、Edy カード、Edy 携帯電話又は Edy の第三者による不正利用、犯罪への利用その他不正利用等の疑いがあると楽天又は当社が判断した場合には、捜査機関、税務署その他公的機関の要請に協力する場合のほか、その疑いの調査及び損害の拡大防止等に必要な範囲に限り、当該楽天会員の個人情報（メールアドレス、IPアドレス、氏名、住所、電話番号その他必要な範囲の個人情報に限る。）が Edy の発行業務について提携するクレジットカード会社に提供されることがあることに同意します。

第9条 (免責事項)

1. 楽天会員と楽天株式会社間で問題が生じた場合には、当事者間でこれを解決するものとします。

2. 当社は、楽天会員が誤った発行申込額を入力する等の結果、楽天会員及び第三者に生じた損害について、責任を負いません。
3. 楽天会員は、楽天会員の責任と判断の下、利用認証を利用するか否かを選択するものとします。当社は、利用認証を用いた本サービスの利用により楽天会員及び第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
4. 当社は、本サービスの全部ないし一部の提供を、何時でも中止することができ、当該中止に関連又は起因して生じた楽天会員の損害について、責任を負いません。また、当社は、本規約及び本サービスの内容変更ないしは本サービスの提供に関連又は起因して生じた楽天会員の損害について、責任を負いません。
5. 当社は、当社が故意又は重過失をもって本規約に違反した場合を除き、本サービスの提供に関連又は起因して生じた楽天会員の損害について、責任を負いません。
6. 当社は、楽天会員が第5条に定める手続によって本サービスの利用を終了しなかった場合においては、楽天会員及び楽天会員による本規約又は楽天会員規約の違反によって第三者に生じた一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。

第10条（本規約及び本サービスの変更、終了）

当社は、当社はやむをえない事情等により、楽天会員に事前に通知することなく、本規約又は本サービスの内容について変更を行うことがあり、また本サービスを終了又は停止することがあります。

第11条（本規約に定めのない事項）

本規約に定めのない事項については、楽天 Edy サービス利用約款を適用するものとします。

以上

（2020年2月6日版）